

写

福監発第 1904 号

昭和58年11月15日

福生市長 田 村 匡 雄

福生市議会議長 殿

田 村 市 郎

福生市監査委員 山 下 久 吉

同 森 田 治 男

昭和58年度第2回定期監査の結果につい
て（報告）

地方自治法第199条第3項の規定により定期監査を行つたの
で、同条第8項の規定に基づき、その結果を次のとおり報告しま
す。

(2) 課税事務について

(3) 徴収事務について

(4) その他の事務について

監査の結果
財務に関する事務処理は、関係職員の努力により臨体的にみて

第 4091 第 2 回
昭和 58 年 11 月 15 日

②

田 林 市 主 席
田 林 市 主 席
田 林 市 主 席

山 不 人 吉
森 田 市 主 席
同

昭和 58 年 8 月 2 日
(吉 田)

田 林 市 主 席
田 林 市 主 席
田 林 市 主 席

昭和 58 年度
第 2 回

定期監査結果報告書

I 監査の概要

1 監査の対象

企画財政部税務課

2 監査の範囲

昭和 57 年度に執行された財務に関する事務

3 監査の実施期間

昭和 58 年 7 月 1 日から昭和 58 年 8 月 22 日まで

4 監査の方針

監査の実施にあたっては、監査対象となつた税務課における事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に行われたかどうかについて、主として次の事項について監査を実施した。

(1) 予算の執行状況について

(2) 課税事務について

(3) 徴収事務について

(4) その他の事務について

II 監査の結果

財務に関する事務処理は、関係職員の努力により総体的にみて

おおむね良好なものと認められるが、なお一部に是正改善及び検討を要する事項が見受けられたので、今後の事務処理にあたっては十分留意されたい。

以下若干の意見を付し、その概要について記述する。

1 税務課の事務分掌は、次のとおりである。

(1) 庶務係

- ① 市税（国民健康保険税を除く。）の収入見積に関する事
と。
- ② 軽自動車税、たばこ消費税、電気税及びガス税の調定、
賦課及び還付に関する事。
- ③ 軽自動車税申告書の保管及び異動整理に関する事。
- ④ 市税（国民健康保険税を除く。）の諸証明に関する事。
- ⑤ 市税（国民健康保険税を除く。）の減免及び納期の延長
に関する事。
- ⑥ 納税思想の普及及び納税組合に関する事。
- ⑦ 課内庶務に関する事。

(2) 市民税係

- ① 市民税及び都民税の調定、賦課及び還付に関する事。
- ② 課税資料の調査等に関する事。
- ③ 課税台帳の調整及び異動整理に関する事。

(3) 資産税係

- ① 固定資産の評価に関する事。
- ② 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の調定、賦
課及び還付に関する事。
- ③ 課税資料の調査等に関する事。
- ④ 課税台帳の調整及び異動整理に関する事。
- ⑤ 土地及び家屋名寄帳の調整に関する事。
- ⑥ 公図の整備に関する事。
- ⑦ 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する事。
- ⑧ 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事。
- ⑨ 固定資産評価審査委員会に関する事。
- ⑩ 農地課税審議会に関する事。
- ⑪ 特別土地保有税審議会に関する事。

(4) 収納係

- ① 市税（国民健康保険税を除く。）の徴収に関する事。
- ② 延滞金及び滞納処分費の徴収に関する事。
- ③ 督促状の発行に関する事。
- ④ 徴収簿及び滞納整理簿の整理に関する事。
- ⑤ 滞納処分及び欠損処分に関する事。
- ⑥ 徴収金の嘱託及び受託に関する事。

2 職員の配置状況は次のとおりである。

単位：人

区分	職名	課長	係長	主事	主事補	合計
税 務 課		1	4	25	2	32
	庶務係	—	1	3	—	4
	市民税係	—	1	6	1	8
	資産税係	—	1	10	1	12
	収納係	—	1	6	—	7

3 予算の執行状況について

予算は、その目的に従つて適正かつ効率的に執行されているものと認められる。

その執行状況は、別表1のとおりである。

4 課税事務について

課税事務は、早くから一部電算会社に委託し、事務の合理化・能率化に努めてきたが、昭和57年度から住民基本台帳の電算テープを利用することにより、今までのカタカナ打ちから漢字になり、また、課税対象も適確に把握されるようになった。課税事務については、おおむね良好と認められるが、次の事項については留意されたい。

(1) 市民税の課税について

普通徴収の納税義務者は別表2のとおり9,433人である。

この中には、提出期限以降催告、外出調査等により689人が捕捉課税されている。比較的人口流動の激しい本市にあつて、課税対象を把握することは困難かと思われるが、税負担の公平から未申告者の調査は十分実施し、課税漏れののないよう一層の努力をされたい。

また、法人市民税の課税台帳に記載されている法人の中には、事務所の有無、営業活動等の実態がつかめていないものがあるので十分調査のうえ整備されたい。

5 徴収事務について

徴収事務については、限られた人員の中で職員の努力によりおおむね適正に事務処理されていると認められるが、次の事項については留意されたい。

(1) 徴収率の向上について

本年度の徴収率は96.8%で、都下26市中、上から13位にあり職員の努力は認められる。しかし、昨年度と比較し、0.3%低くなつており、昭和53年度の97.9%から年々低下しているので、滞納要因等の分析研究を行い、徴収率の向上には、なお一層の努力をされたい。

(2) 現金領収書の管理について

現金領収書の管理がよくなかつた。現金領収書に通し番号がないため、書き損じは捨ててしまい、使用枚数もわからず

別表 - 1

予算執行状況

歳入

款 項 目	予 算 現 額				調
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業繰越財源充当額	計	
1. 市 税	4,018,160,000	156,677,000	0	4,174,837,000	432
1. 市 民 税	2,210,588,000	111,155,000	0	2,321,743,000	243
1. 個 人	1,949,219,000	80,264,000	0	2,029,483,000	213
2. 法 人	261,369,000	30,891,000	0	292,260,000	29
2. 固 定 資 産 税	1,118,902,000	37,185,000	0	1,156,087,000	117
1. 固 定 資 産 税	1,078,953,000	35,563,000	0	1,114,516,000	113
2. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	39,949,000	1,622,000	0	41,571,000	
3. 軽 自 動 車 税	15,381,000	0	0	15,381,000	1
1. 軽 自 動 車 税	15,381,000	0	0	15,381,000	1
4. 市 た ば こ 消 費 税	208,016,000	0	0	208,016,000	20
1. 市 た ば こ 消 費 税	208,016,000	0	0	208,016,000	20
5. 電 気 税	123,039,000	△3,100,000	0	119,939,000	12
1. 電 気 税	123,039,000	△3,100,000	0	119,939,000	12
6. ガ ス 税	1,588,000	0	0	1,588,000	
1. ガ ス 税	1,588,000	0	0	1,588,000	
7. 都 市 計 画 税	340,646,000	11,437,000	0	352,083,000	35
1. 都 市 計 画 税	340,646,000	11,437,000	0	352,083,000	35
4. 国有提供施設等所在市町村助成交付金等	1,116,375,000	34,528,000	0	1,150,903,000	1,15
1. 国有提供施設等所在市町村助成交付金等	1,116,375,000	34,528,000	0	1,150,903,000	1,15

紛失したものが明確になつていなかった。事故が起きてからではおそいので、早急に改善されたい。

(3) 特別徴収分の滞納について

特別徴収分に3,909,161円(346件)の滞納額があるので、特別徴収義務者に適正な措置を講じるとともに、今後の取扱いについては十分注意されたい。

(4) 差押えについて

本年度の差押状況は、別表-3のとおりである。差押えたものの中には、差押えたまま8年以上経過しているものもあり、適切な措置が望まれる。

(5) 不能欠損処分について

不能欠損処分の状況は、別表-4のとおりで、本年度は2,677,978円(523件)である。内容をみると所在不明により連絡ができず、このまま時効になるケースが多い。これも年々増加の傾向にあるので留意されたい。

6 その他の事務について

諸証明交付事務、納期前納付の報奨金の交付事務については特に指導する事項は見受けられなかった。

別表 - 1

予算執行状況（一般会計）

歳入

（税務課所管分）

款 項 目	予 算 現 額				調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業繰越財源充当額	計					
1. 市 税	4,018,160,000 ^円	156,677,000 ^円	0 ^円	4,174,837,000 ^円	4,325,225,367 ^円	4,187,555,911 ^円	2,677,978 ^円	134,991,478 ^円	
1. 市 民 税	2,210,588,000	111,155,000	0	2,321,743,000	2,438,269,750	2,331,068,132	2,234,958	104,966,660	
1. 個 人	1,949,219,000	80,264,000	0	2,029,483,000	2,139,611,295	2,041,761,226	2,054,768	95,795,301	
2. 法 人	261,369,000	30,891,000	0	292,260,000	298,658,455	289,306,906	180,190	9,171,359	
2. 固 定 資 産 税	1,118,902,000	37,185,000	0	1,156,087,000	1,179,253,576	1,157,221,221	274,300	21,758,055	
1. 固 定 資 産 税	1,078,953,000	35,563,000	0	1,114,516,000	1,137,681,526	1,115,649,171	274,300	21,758,055	
2. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	39,949,000	1,622,000	0	41,571,000	41,572,050	41,572,050	0	0	
3. 軽 自 動 車 税	15,381,000	0	0	15,381,000	16,731,210	15,644,700	72,880	1,013,630	
1. 軽 自 動 車 税	15,381,000	0	0	15,381,000	16,731,210	15,644,700	72,880	1,013,630	
4. 市 たばこ 消費 税	208,016,000	0	0	208,016,000	208,945,910	208,945,910	0	0	
1. 市 たばこ 消費 税	208,016,000	0	0	208,016,000	208,945,910	208,945,910	0	0	
5. 電 気 税	123,039,000	△3,100,000	0	119,939,000	120,392,368	120,392,368	0	0	
1. 電 気 税	123,039,000	△3,100,000	0	119,939,000	120,392,368	120,392,368	0	0	
6. ガ ス 税	1,588,000	0	0	1,588,000	1,814,088	1,814,088	0	0	
1. ガ ス 税	1,588,000	0	0	1,588,000	1,814,088	1,814,088	0	0	
7. 都 市 計 画 税	340,646,000	11,437,000	0	352,083,000	359,818,465	352,469,492	95,840	7,253,133	
1. 都 市 計 画 税	340,646,000	11,437,000	0	352,083,000	359,818,465	352,469,492	95,840	7,253,133	
4. 国有提供施設等所在市町村助成交付金等	1,116,375,000	34,528,000	0	1,150,903,000	1,150,903,000	1,150,903,000	0	0	
1. 国有提供施設等所在市町村助成交付金等	1,116,375,000	34,528,000	0	1,150,903,000	1,150,903,000	1,150,903,000	0	0	

款 項 目	予 算 現 額				調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業繰越財源充当額	計					
1. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	963,180,000 ^円	29,790,000 ^円	0 ^円	992,970,000 ^円	992,970,000 ^円	992,970,000 ^円	0 ^円	0 ^円	
2. 施設等所在市町村調整交付金	153,195,000	4,738,000	0	157,933,000	157,933,000	157,933,000	0	0	
8. 使用料及び手数料	115,811,000	△3,795,000	0	112,016,000	114,998,873	114,998,873	0	0	
2. 手 数 料	32,553,000	340,000	0	32,893,000	33,554,524	33,554,524	0	0	
1. 総 務 手 数 料	10,759,000	0	0	10,759,000	11,036,240	11,036,240	0	0	税務関係手数料 1,010,140円
10. 都 支 出 金	551,414,000	78,086,000	0	629,500,000	632,220,206	632,220,206	0	0	
3. 委 託 金	96,518,000	3,388,000	0	99,906,000	100,492,085	100,492,085	0	0	
1. 総 務 費 委 託 金	74,233,000	281,000	0	74,514,000	75,634,111	75,634,111	0	0	都税徴収委託金 67,090,081円
15. 諸 収 入	834,523,000	△108,390,000	0	726,133,000	725,590,526	725,590,526	0	0	
1. 延滞金・加算金及び過料	6,000,000	0	0	6,000,000	5,774,447	5,774,447	0	0	
1. 延 滞 金	6,000,000	0	0	6,000,000	5,774,447	5,774,447	0	0	諸税滞納延滞金 5,774,447円

歳 出

款 項 目	予 算 現 額					支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計				
2. 総 務 費	1,339,346,000 ^円	38,413,000 ^円	0 ^円	1,531,000 ^円	1,379,290,000 ^円	1,364,410,404 ^円	0 ^円	14,879,596 ^円	
2. 徴 税 費	199,391,000	2,887,000	0	1,000,000	203,278,000	200,356,530	0	2,921,470	
1. 税 務 総 務 費	154,424,000	△98,000	0	0	154,326,000	153,471,646	0	854,354	
2. 賦 課 徴 収 費	44,967,000	2,985,000	0	1,000,000	48,952,000	46,884,884	0	2,067,116	

別表一 2

市民税の課税状況

(1) 納税義務者

了 普通徵收 9,433人 (45.7%)

イ 特別徴収 1 1, 2 2 2 人 (5 4. 3 %)

社 898 人 法 ウ

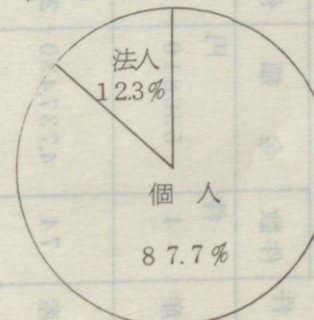
(2) 調定額（現年度）

了 個人分 2,063,886 千円

普通徴収
1,032,528千円

イ 法人分 290,150千円

法人分と個人分の比率



特別徴収

1,031,358 千円

(内退職分21,380千円)

差 押 状 況

差 押 物 件	5 6 年度から継続		5 7 年度に差押		5 7 年度に解除		5 7 年度に公売換価		5 8 年度へ継続		5 8 年度へ継続 のうち納入済額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
動 産	4	536,810	0	0	0	0	0	0	4	536,810	2	386,230
不 動 産	74	4,737,430	269	1,383,309.4	66	5,039,310	0	0	277	13,531,214	22	471,307
電 話	585	5,854,710	267	2,921,730	247	3,059,200	8	114,400	597	5,602,840	228	2,284,802
債 権	0	0	34	488,410	28	405,210	0	0	6	83,200	0	0
合 計	663	11,128,950	570	17,243,234	341	8,503,720	8	114,400	884	19,754,064	252	3,142,239

不 納 欠 損 処 分 状 況

	市 民 税		法人市民税		固定資産税		軽自動車税		都市計画税		合 計	
	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額
法第15条の7	件 5	円 22,249	件 —	円 —	件 —	円 —	件 —	円 —	件 —	円 —	件 5	円 22,249
法第18条	392	2,032,519	5	180,190	47	274,300	27	72,880	47	95,840	518	2,655,729
計	397	2,054,768	5	180,190	47	274,300	27	72,880	47	95,840	523	2,677,978

写

福総庶発第二千四百十六号

昭和五十八年十二月七日

福生市議会議長

田 村 市 郎 殿

福生市長 田 村 匡 雄 印

追加議案の送付について

昭和五十八年第四回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第九十七号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例